

## 第8回村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会会議録

### ○ 日 時

平成27年11月24日（火）午後1時30分 開会

### ○ 場 所

村上市総合文化会館 会議室 1

### ○ 出席した委員

|         |    |
|---------|----|
| 吉 川 雄 次 | 委員 |
| 三 浦 公 平 | 委員 |
| 大 滝 美世子 | 委員 |
| 伊與部 英 子 | 委員 |
| 矢 部 常 男 | 委員 |
| 伴 田 攻   | 委員 |
| 齋 藤 富 一 | 委員 |
| 大 嶋 芳 美 | 委員 |
| 園 部 健   | 委員 |
| 佐 藤 憲 一 | 委員 |
| 佐 藤 英 和 | 委員 |
| 平 山 浩   | 委員 |
| 小 柴 柳 一 | 委員 |
| 澤 渡 寿 子 | 委員 |

### ○ 欠席した委員

|         |    |
|---------|----|
| 佐 藤 康 弘 | 委員 |
| 野 澤 重 夫 | 委員 |
| 鈴 木 利 文 | 委員 |
| 齋 藤 悠 輔 | 委員 |
| 遠 藤 友 春 | 委員 |

### ○ 出席した教育委員

|         |           |
|---------|-----------|
| 勝 間 修 二 | 委員長       |
| 信 田 榮太郎 | 委員（職務代理者） |
| 圓 山 文 堯 | 委員（教育長）   |
| 佐 藤 信 子 | 委員        |

本 函 元 子 委 員

○ 欠席した教育委員

なし

○ 出席した事務局職員

|              |         |
|--------------|---------|
| 学校教育課長       | 遠 山 昭 一 |
| 管理主事         | 鈴 木 正 美 |
| 学校教育課 教育総務室長 | 大 滝 寿   |
| 学校教育課 教育総務室  | 鈴 木 祐 輔 |
| 村上教育事務所長     | 今 井 雅 仁 |
| 荒川教育事務所長     | 信 田 和 子 |
| 神林教育事務所長     | 布 川 眞由美 |
| 山北教育事務所長     | 渡 辺 律 子 |

○ 欠席した事務局職員

|             |       |
|-------------|-------|
| 学校教育課 教育総務室 | 板 垣 圭 |
|-------------|-------|

○ 進 行

|      |         |
|------|---------|
| 管理主事 | 鈴 木 正 美 |
|------|---------|

○ 書 記

|              |       |
|--------------|-------|
| 学校教育課 教育総務室長 | 大 滝 寿 |
|--------------|-------|

○ 会議に付した議件等

- ・望ましい教育環境に関する基本的な考え方及びその実現に向けた方策について
- ・パブリックコメントの結果及び委員からの報告について等

・午後1時30分開会宣言

鈴木管理主事

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、まだおいでになっていない委員の方もいらっしゃいますが、第8回村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会を始めさせていただきます。初めに吉川委員長、ご挨拶をお願いいたします。

吉川委員長

皆さん、ごめん下さい。お久しぶりでございます。先回の第7回は8月の中旬でしたので随分時間があつた訳ですけれども、私どもが集約してきました答申の素案について市民の方々からコメントをいただくという、こういう時間、それから各団体においては可能な限りこういう考えについてご意見をいただくと。まっ、こういう期間として暫くあつた訳であります。パブリックコメントの方が集約されましたので、今日はそれに対する対応について皆さんから考えを頂戴すると、それから各団体の皆さんからは、何かこれまでの間にご意見が寄せられたかどうか、というようなことも併せて情報をご提供いただいて、同時にそれも最終答申の前に検討をするということになる訳でございます、それらを集約しまして最終的な答申文の取りまとめと、こういう大事な会議になるかと思ひます。

これから、今までの時間の中で寄せられた情報などを説明していただいて、それに対する私どもの委員会としての対応をまとめるという事を、前段の大事な仕事にしたいと思ひます。

よろしく願ひいたします。

鈴木管理主事

ありがとうございました。それでは次第に沿ひまして進めてまいりたいと思ひます。3番の(1)から(5)につきまして、吉川委員長の進行で、よろしく願ひいたします。

吉川委員長

えー、それでは(1)のパブリックコメントの結果、というのを、まっ、もう一つある訳ですが、そこを第一段階、やりたいと思ひます。お手元に、市民から寄せられたご意見のそのもの、原文ですね。それがホチキスで止めた形でお手元にいつているかと思ひます。

お読みいただく時間が必要だと思ひますが、どうでしょうか。

なかなか長文の方もありますので、私と三浦副委員長さんの方で要点をですね、要はこういう事を言いたいんだな、という事をそれぞれの方についてポイントをとらえまして、それを整理したものが一枚もののA、B、Cが左側についている「意見の概要」というものところでございます。これは結局、こういう事に集約できるんじゃないか、というふうにまとめましたので、細かい文言の一つひとつがここに表れている訳ではありません。要するにご意見として言いたかつた事の要点をですね、集約したものであります。

まず、第一点、Aの方とCの方、重複するんですが、第一点は「旧

市町村を越えた統廃合は原則行わないとあるが、地域にこだわる事なく統廃合を進めるべき。」だと、Cの方もそういう趣旨のご意見を述べられているのであります。それが一点、それからBのところを集約してあるのは、また違うんでありますが、最初のが「統廃合後に従来の学区を越えての登下校となる場合、スクールバスの活用が必要となる地域が多くなり、これまで同様にきめ細かな運行が可能か。」どうか、ご心配されているご意見であります。もう一点は「廃校が廃墟とならないよう、活用方法の決定を先に行うべき地域もあるのではないか。」、要は、要点としては統合後の廃校の利用、ですね。これを廃墟とならないような形で大事に使うべきだ、というご意見だろうと思います。活用方法の決定を先に行うべき地域、という表現ですが、これは統合があつての廃校という事になりますので、統合の事をさておいて、その校舎活用というのを先行させるというのはなかなか難しい事ですが、まっ、とにかく大事にせよと。具体的な所を読んでいきますと、耐震化工事も立派に終わっている校舎もいっぱいあるので、そういう事を考えればなおさら無駄にしたくないと、こういうようなご意見が綴られていたかと思えます。次、「合併前の旧神林村の学校統廃合の答申についての文言は、状況が変わっているので、あえて記載する必要性はないのではないか。今後の議論、色々な選択肢の妨げになるのではないか。」というご意見であります。その下は、「小学校は、複式学級にならない限り、統廃合の必要性はないと思う。」と。複式になると大変だけれども、ごく小規模の学級でもいいのではないかと、というご意見だと思われます。

それが、私どもで概要としてまとめたものでありますが、ちょっとお読みになって、これも大事だぞ、というようなのがコメントの中になりましたら、ちょっと挙げていただければありがたいのですが。

大体これに集約できるなあー、と。

はい、どうぞ。

大嶋委員

神林の大嶋ですけど、今、あの、神林では保育園が2つに統合されて、2つになっておりますけれども、小学校が5つある訳ですけども、保育園で一緒になった仲間が小学校でバラバラになって、また中学校になって一緒になると。それではあまりにも不便ではないか、という話がだいぶ出ておりますけれどもそれはどういう事に…。

吉川委員長

はい、ありがとうございます。そういうふうに、8月からこれまでの間に各地域やPTAの中で話題になっている事、検討されている事などはパブリックコメントの後で一括、大事にして取り上げたいと、集約していきたいと思っております。市民から寄せられたこのコメントのうとBの上から3つ目ですね、そこに関わる事だと思いたすが、また後ほどよろしくお願いたします。ありがとうございます。

他にいかがでございますでしょうか。パブリックコメントの原文の中で、正副委員長の方で概要というふうにしてまとめたけれども、これは重要な一つだからもう一つ起こせ、だとかですね。そういうのがあれば受けたまわりたいと思っているんですが…。

コメントの集約、意見の概要として私どもでまとめたんですが、よろしいですか。

(「はい」の声)

じゃ、そういう事で「意見の概要」の方は、A、B、Cに集約した形で、これに対する「当委員会の考え方」というのを検討していきたいと思いたす。

その前に、今ほど神林の事例が出されましたが、PTA、それから地域の代表の皆さんで、先ほどのお話のような具体的な話題が出てきているか、その辺の事をお伺いたしたいと思いたす。

まずPTA関係の方、いかがですかね。

特になければ…。

はい。じゃ、佐藤さん。

佐藤（英）委員

はい、PTAの関係の佐藤です。特にあらたまって集まる機会はなかったんですが、この間、保育園の関係で、上海府保育園ですね、今、人数が少ない関係で市のほうから地域への説明会があった訳ですけども、上海府保育園については、このままいけば29年の4月からですか、瀬波保育園と一緒にするという部分での地域説明がありました。小学校の部分では、やっぱり自分たち保護者としては、人数の関係もありますし、これからやっぱり、どちらにしても統廃合するにあたって、現状をこのまま維持していくにしても、大きな力というのが必要だと思いたすんですけども、先々子ども達の事を考えれば、こういっ

た時点で統廃合に向けて考えていった方が、保護者にとっても、子どもたちにとっても、また地域にとってもいいんじゃないかな、という考えが多いように思います。ただ、区長会の方では保育園は仕方ないけれども、小学校にあっては、やっぱり地域に残す、残した方がいいという考えなんかも区長会の方でもあるみたいですので、そちらについても意見をくみ上げながら、丁寧な説明が必要になっていくんじゃないかなと感じています。

吉川委員長

はい、ありがとうございました。PTAの皆さんの大体の心持というのとそれとまた違った意味で、区長会の皆さんは少し別な事も考えのようだと、いうお話だったと…。

先ほどの神林の保育園の統合と小中学校の関係、その辺、他に神林の方もおいでですし、その辺追加していかがでしょうか…。

保育園を2か所に集約する、なっているんですね…。

大嶋委員

2か所になっているんで、それが小学校になると5つの小学校があるために、みんなまた、保育所で集まっているのに違う学校に行って、また中学校になると、2校あるんだけど、またそこで6年後にまた一緒になるといのは不都合ではないかという話もだいぶ出てきておるんですね。ただ、やっと仲間になったのに、保育所で仲間になったのに小学校でバラバラになって、また中学校に行ったらまた一緒になると、不都合じゃないかという話がだいぶ出ておりますので、その点を考えて…。

吉川委員長

前の、神林の統合案がありましたね。先送りになっている。それと保育園の問題はいかがですか。

大嶋委員

保育園が早く統合になったんで、結局、小学校、中学校の問題は遅くなった訳です。本当は小学校5つのところ2校にすれば、保育園から一つと中学校まで一緒になれると統合問題を出した訳です。中学校は最終的に1校にするというような方針でございましたので、よろしく願いいたします。

吉川委員長

という事で、私どものこれまでの検討の段階で、一つはさっきの神林さんのお話にちょっと関係あるんですけども、その時期をね、統

廃合する時期を少し優先してやるべきエリアと、それから、まっ、あ  
わてることはない、と言いましょか、じっくりと統合していけばい  
いという事例とあるのだから、その辺、順序性をよく考えて、という  
のがありました。その辺とも絡んでくることだと思います。

じゃ、今の問題を含めて、「正副委員長案」のところに、右の方にで  
すね、今まで出ている意見に対する考え方という事でまとめてみたん  
ですが、ちょっとご覧いただきたいと思います。

要するに、Aの「旧市町村を越えた統廃合は原則行わないとあるが、  
あんまりこだわる事はないんじゃないか」という意見について、「意見  
に対する考え方」ですが、「これまで旧市町村の各中学校区をベースに  
して、地域との交流等を図りながら、つながり合って共に育つ「郷育  
教育」の推進を図ってきました。引き続き、この「郷育教育」を大切  
にし、基本的にその地域での統廃合が望ましいと考えます。」という  
案であります。一番下のCのところも全く同じに書いてあります。

B、「スクールバスの細やかな運用」の問題ですね、考え方としては  
「統廃合に伴うスクールバスの活用については、現在行われているき  
め細かな運用と変わらないものと認識しております。」、現在も非常に  
きめ細かく、いろんなことを配慮しながら運行してきている訳であり  
まして、統廃合が進んでもそういうきめ細やかな対応する必要がある、  
という事であります。

次、「廃校が廃墟とならないように」、というご意見についての考え  
方としては、「廃校の活用については、関係者が十分話し合いを持って  
ほしいと考えます。」、これもこれまでの私どもの委員会の中で、まと  
めて検討したこともありましてし、いろんな事例が出ておりました。  
もったいないことにならないように、そして、有効な活用が図れるよ  
う地域と充分、関係者が話し合って決めるべきだと、こういう意見に  
対する考え方をまとめてみました。

次、「旧神林村の学校統廃合の答申についての文言は、状況が変わっ  
ているから」、という事に対してですが、「当時と現時点では環境等に  
違いがあるかもしれませんが、市町村合併時の引き継ぎ事項となっ  
ております。」、引き継ぎ事項として継続されているんですね。で、「状況  
の変化を踏まえながら、今後の整備計画において検討してほしいと考  
えます。」、市町村合併時、保育園は何園だったんですか。だいたいあ  
ったんですか。それが2か所に、合併の後、統合されたんですね。

大嶋委員

「向ヶ丘」が合併前、いくつもあったので合併後に「みのり保育園」の2か所に…。

吉川委員長

その後の状況の変化などがあれば、「それを踏まえながら今後の整備計画において検討してほしい。」、まっ、検討委員会としての考え方を集約してみた訳であります。

次、「小学校の複式学級のこと」、これに対しては、「国、県の方針等から、ある程度の人数は必要であると考えます。そういう意味から、複式学級に限らず、少人数の学級は望ましい教育環境とは言えず、このことを踏まえて検討することが必要と考えます。」、私どもが、少なくとも1学級20人は欲しいと、出している意図ですね。複式状態さえ解消されれば少人数でもいいという考え方も確かにあるんですね。1年生1人に担任が1人、2年生2人に担任が1人、これは複式ではない訳であります。複式学級ではない訳ですが、それがいいかかっていうと、懇切丁寧にという意味ではいいように見えますけれども、やはり切磋琢磨する多様な考えに触れる、全然別な意見と考えを交流させるというような生き方を育む、育てるという意味では、ある程度的人数が必要だというのが、当委員会の基本的な考えで、それで20人以上が望ましいという線を出していた訳ですので、このBの一番下の考えについては、まっ、少人数にも限度がありと、いうふうに考え方をまとめてみた訳であります。一番下のCは先ほど言ったAと全く同じ考えであります。

以上、市民の考え、あるいは地域の声に対するこの委員会としての考え方を集約する案として、三浦副委員長さんと私とでまとめたものであります。このまとめ方について、ご意見を頂戴したいと思います。

今、議題の(2)と(3)をつなげてやっている状況です。

はい、特にご意見がなければ、(4)に進みたいと思います。

私どもが、市民のお考えを求めるという事を出した素案の段階のもの、答申に向けての素案、これが1枚もので、まっ、前回からこれは皆さんご承知のと通りの案文であります。大きい「I」の基本方針、それから大きい「II」の実現に向けた方策、具体的方策、それから後ろの方に、施設活用の在り方。それから「留意点」として5つ、私ど



もは今まで上げてきている訳であります。ここの1番に、例の神林村の継続になっている件がいかされています。2番、ここに緊急性の高いものと、余裕のあるものという事で順序性を考える、というのがここに出ています。3番が郷育教育のことで、これがいわゆる旧市町村の境を越えた統廃合は行わない、という事に、まっ、大事なよりどころになっています。4番は、この答申を受けた統廃合を進めていく中でも、しかしやっぱり、20人にはなかなか届かないというような状況が生まれたときに、学校運営上、相当配慮していかなければならないし、行政としても定数外の教員を配置するなどして、充実した教育活動が展開されるように配慮しなければならない、ということを4番にまとめてあります。5番は、私どもが今回答申をまとめて出す訳であります。3年後、4年後、また社会の状況が変化していくことも考えられる。だから、この答申に沿っていつまでもやれという事ではなくて、やはり、情勢の変化を見ながら、状況を見ながら、私どもがこの答申を再検討していくということもあり得る、というような事を5番にまとめてあります。

という事で今日の議題の、(4)、素案の段階のこの答申文について、ここは直した方がいいんじゃないかなあ、というところがありましたら、ご意見を頂戴したいと思います。

もし有りませんでしたらこの素案を最終答申として、この文章で表現するという事で答申書という形に変化していく訳であります。よろしゅうございますか。

(「はい」の声)

はい、それでは、第9回には答申をする、という運びになろうかと思えます。前文と言いますか、「教育委員会さんから、こういう要請を受けてこれまで検討してきたんですけども、この度こういう答申をします。」と言うような、ちょっと、きれいな言い方をしませんでしたけれども、文章として整然とした形で前文を付け、この文面が入り、答申する者、私ども委員会、委員長名も入るかもしれませんが、そういう形で答申書が作成される、という運びになります。

こういう事でよろしゅうございますか。

なんか私ばかりしゃべっているんで、ちょっと気が引けるんですが、

問題なければ、こういう形で答申文にさせていただきたいと思います。  
ありがとうございました。

「その他」は事務局、お願いします。

あっ、「その他」で皆さんから何か、「その他」でこの際というのがありましたら…。

第9回日程だとかですね、答申の場面、という事になりますか、それは「5番」で出てくるのかな。

鈴木管理主事

はい、それでは事務局の方から、(5)という事で、「その他」でお話しすることについてですが、宮菌アドバイザーから、今日欠席されるという事で、委員の皆様へ預かってきた言葉がありますので紹介させていただきます。

今ほど吉川委員長からも、「当委員会として」という言葉が何回も繰り返し使われておりました。宮菌アドバイザーも「ここまで積み上げてきた当委員会としての案を皆さんで共有し、それを答申という形に持って行っていただければ大変すばらしいものであり、また今後の道も開けてくるのでは。」というお話を頂いておりますので、お伝えしたいと思います。

あと特にございません。

吉川委員長

えー、という事で、宮菌先生、「皆さんの総意でこの答申がなされるんだ。」というような事を大事にするように、というようなご指導を頂いたようであります。ようであります、というか、そのことは一番大事な事であります。

という事で、「3」の議事として、進行することは終了したいと思います。

鈴木管理主事

ありがとうございました。4番の「その他」ではありますが、ございますでしょうか。

はい、無いようでありますので、5番、「次回委員会開催日程」についてです。課長がお話申し上げます。

遠山学校教育課長 はい、それでは今ほど委員長さんからお話あったとおりなんですが、次回はそうしましたら、答申を教育委員会へ提出をするという事で、こちらの方も段取りしたいと思います。

つきましては、宮菌先生、アドバイザーの都合を我々の方でお伺いしております。それで、先生も大変お忙しくて、12月の日程は難しく、1月の26日なんですけど、火曜日ですが、その日がこちらにも都合がいいという事で、大変申し訳ないんですけど、1月26日、ご予約をお願いしたいと思います。

つきましては、答申書の作成につきましては、先ほど委員長さんもお話されましたように、前文のほう、今ほど皆さんに見ていただいているものに前文を付けますので、前文のほうにつきましては、正副委員長さんに一任という事でお願いしたいと思います。

一応、1月26日は、大変申し訳ありませんが、夕方、生涯学習推進センターで行いまして、最初に皆さん方、最終答申書をご検討いただいて、それで「よし」となるとは思いますが、その後、教育委員会のほうに、そこで提出、手交していただくという形になるかと思えます。そういう事で、第9回、最終検討委員会は執り行わせて頂きたいと思えます。

なお、大変恐縮なんですけど、皆様方、去年の7月から大変ご苦勞をされ、このような立派な答申をされるという事で、皆様方のご慰勞と、今後、この答申を受け教育委員会で整備計画を立てますが、順調に計画が推進されますよう皆様方の多大なご協力を頂きたいという事で、終了後、懇親会と言いますか、慰勞会を計画させて頂きたいと思っております。そちらの方も是非参加を頂きたいという事で詳細につきましては後日、ご連絡をさせて頂きたいと思えます。

そのような事で、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

鈴木管理主事 ご質問等、ございませんでしょうか。

委員会の時間は、午後4時位とお考えてください。

はい、無いようですので、これをもちまして、第8回の委員会を閉めさせて頂きたいと思えます。

いつもですが、閉めのことばを副委員長、お願いいたします。

三浦副委員長 皆さん、長い間お疲れ様でございました。

今日、答申案をまとめて頂きました。何の修正もなく、皆様のご協力を頂きまして、本当にあり難く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、この後も答申までもう一回位の会合がございますけれども、更なるご協力をお願いいたします。

ありがとうございました。

鈴木管理主事

本日は大変ありがとうございました。

2時15分 終了